

『緊急事態宣言』新型コロナウイルス感染防止対策のお手紙を配布しました。

令和2年4月7日  
社会福祉法人稲城青葉会  
調布城山保育園

### 『緊急事態宣言』新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、国は7日夕方にも「緊急事態宣言」を発令し、8日午前0時効力発生、期間は1か月程度とする方針が出ました。少なくとも5月上旬の大型連休までは、国民に自粛を求めることとなります。「緊急事態宣言」特別措置法に基づき東京都では、外出の自粛要請と施設の使用の制限が求められます。

4月7日現在、国内での感染者は4,112人で死者は97人に達しています。昨日の都内の発症者は83人で都内の感染者は1,116人になりました。その内、調布市4名・稲城市3名の状況です。感染経路が不明な感染者が半数を超えています。軽症・無症状の人が他人に感染していることが考えられます。

園では、保育園が継続できるよう最大限の努力をし、園で出来る感染防止対策を職員一丸となって取り組んでいます。保護者の皆様にはご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

#### 園での対応について

先月にお知らせした内容と重複するところもありますが、改めて保育中における感染予防の徹底についてお知らせいたします。

厚生労働省発出の通知や「保育所における感染症対策ガイドライン」等を参考に、保育中における感染防止を徹底いたします。

① 登園にあたって、園児の発熱等(37.5度以上)や呼吸器症状(以下「発熱等」という。)が認められる場合には、保育をお断りいたします。また、過去に発熱等が認められた場合については、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、同様といたします。

尚、同居家族に発熱等の症状がある場合についても、登園を自粛してください。

② 送迎時には保護者のマスク着用・アルコール消毒・園児の検温をお願いいたします。

③ 送迎者以外の保育室の入室はできません。

※園内への出入り滞在を最小限に抑えることで園児・職員・保護者間での感染を防ぐ為。

④ 仕事のお休み・テレワーク・産育休保護者の方の登園の自粛をお願いいたします。

⑤ 保育参加・地域支援事業の公園で遊ぼう会、保育園で遊ぼう会、誕生会参加等は中止いたします。

※ 保育を継続する為に、園の事業規模を縮小します。

育休延長・登園の自粛協力により登園児数に見合った職員体制で保育を行います。保育体制を縮小することで職員の交代勤務を行い、保育事業を継続する対策をさせていただきます。

別紙予定表を4月9日までにご提出ください。

※ 園の開園時間の短縮を行います。

保護者の方の勤務時間短縮に伴い、最終降園児がお迎えに着き次第、保育園を閉園いたします。

園の開園時間短縮を行います。

上記の内容についての対応は5月6日までお願いいたします。

◎市からの通知等があれば改めてお知らせいたします。

◎今後の新型コロナウイルス感染が園児・保護者・職員に感染者が出た場合は、調布市と協議して休園することがあります。ご理解・ご協力を是非ともお願いいたします。